

## 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

## 技術的能力 1.19 通信連絡に関する手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r10.0)	全般 (1.19-5, 1.19-7, 他)	同上	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r10.0)	1.19-26	添付資料1.19.1 重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備  ・設備名称を, 33条, 57条の記載に合わせて修正しました。 ・設備名称を, 35条, 62条の記載に合わせて修正しました。 ・判読性向上のため, 電源の接続表現を見直しました。	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r10.0)	1.19-37	第3図 通信連絡設備(発電所外[社内関係箇所])の概要  ・衛星電話設備(固定型)に記載されてた「衛星通信設備」の記載を削除しました。 ・衛星電話設備(固定型)のアンテナが建屋から離れていたため記載を適正化しました。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r10.0)	1.19-39	図5図 通信連絡設備(発電所外[社外関係箇所])の概要(その2)  ・泊発電所に記載の通信機器の記載位置を適正化しました。	